

中小企業向け個人情報保護法説明会を開催します。

主催：個人情報保護委員会 共催：宮崎県

平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。これまでは「保有する個人情報の数が5,000以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により、今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介します説明会を開催いたします。

併せて、中小企業者のサイバーセキュリティ対策について、宮崎県警察本部からの情報提供もごさいます。

中小企業に限らずご興味ある方であればどなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご活用ください。

- 1 日時：平成28年11月9日（水）14：00～16：00
- 2 場所：MRT Micc ダイヤモンドホール（宮崎市橘通西4丁目6番3号）
- 3 定員：280名（先着順）
- 4 対象：中小企業、小規模事業者、個人事業主、その他ご興味ある方
- 5 参加費：無料

6 申込方法等

別添の申込票に必要事項を記入の上、FAX 又は E-mail により宮崎県商工政策課までお申し込みください。



7 お問い合わせ先

【説明会の内容に関すること】 個人情報保護委員会 TEL：03-6457-9680

【当日の出席に関すること】 宮崎県商工政策課 TEL：0985-26-7098

※個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますのでご覧下さい。 URL：<http://www.ppc.go.jp/personal/pr/>

(送付先)

宮崎県商工政策課 土持、鈴木 宛て

FAX: 0985-26-7337

E-mail: tsuchimochi-takaaki@pref.miyazaki.lg.jp
suzuki-masato@pref.miyazaki.lg.jp

中小企業向け個人情報保護法説明会 申込票

日時：平成28年11月9日（水） 14:00～16:00

場所：MRT M i c c ダイヤモンドホール（定員：280名）

■団体名

名 称	
電話番号	
メールアドレス	

■出席者の職・氏名

職 名	氏 名

※ 申込締切：11月4日（金）までにメール又はFAXで御回答ください。

※ 申込締切前であっても、定員に達しましたら、締め切らせていただきますので御了承ください。